

2026 年 10 月 1 日

アストロ保育園グループ 人権宣言

アストロ保育園グループ 事務局

当グループは、雇用労働に関し以下の項目に掲げる基本的人権を尊重し、職員とともに働きやすい職場環境の確立を目指します。

多様性の尊重と差別の禁止

私たちは、国籍、人種、宗教、信条、性別、年齢、性的指向、性自認、心身の障がいの有無、疾病等に基づく一切の差別を排除し、採用や雇用、就業における機会又は待遇について均等な取り扱いをするよう努めます。

雇用者としての人権尊重

私たちは、職員の健康維持、育児、介護、ワークライフバランスに配慮し、労働時間、休日を適切に管理することにより過剰な労働時間を削減し、すべての企業活動及び取引関係において強制労働、人身取引、児童労働を許容せず、最低賃金の遵守のみならず生活賃金以上の支払に配慮し、表現の自由とプライバシーの保護に取り組み、結社の自由と団体交渉権を尊重し、労使双方の対話のもとに安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確立し、人材の育成に努めます。

ハラスメントの禁止

私たちは、職員、求職者、取引関係業者等に対し、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメント、パタニティーハラスメント、カスタマーハラスメント等一切のハラスメントに当たる言動を容認しません。

相談窓口

人権尊重の取り組みの中で、業務と関連する人権上の懸念や疑問について下記の通り、通報・相談窓口を設置しています。受け付けた事項については調査を行い、問題が確認された場合は、早期の対応と是正を図ります。

窓口：アストログループ事務局 043-369-4800

以上